

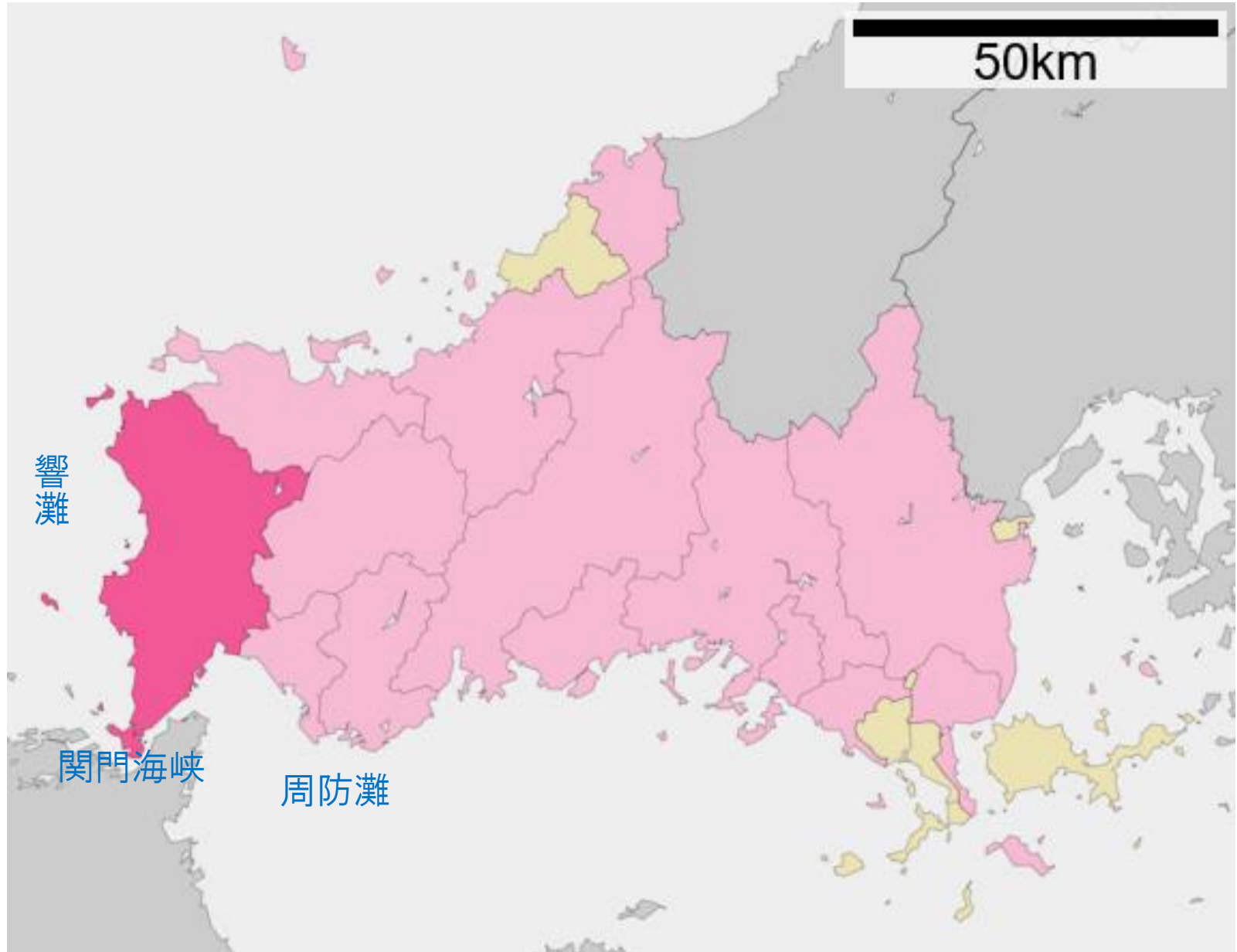
国際津波防災学会  
第3回都市共生防災分科会



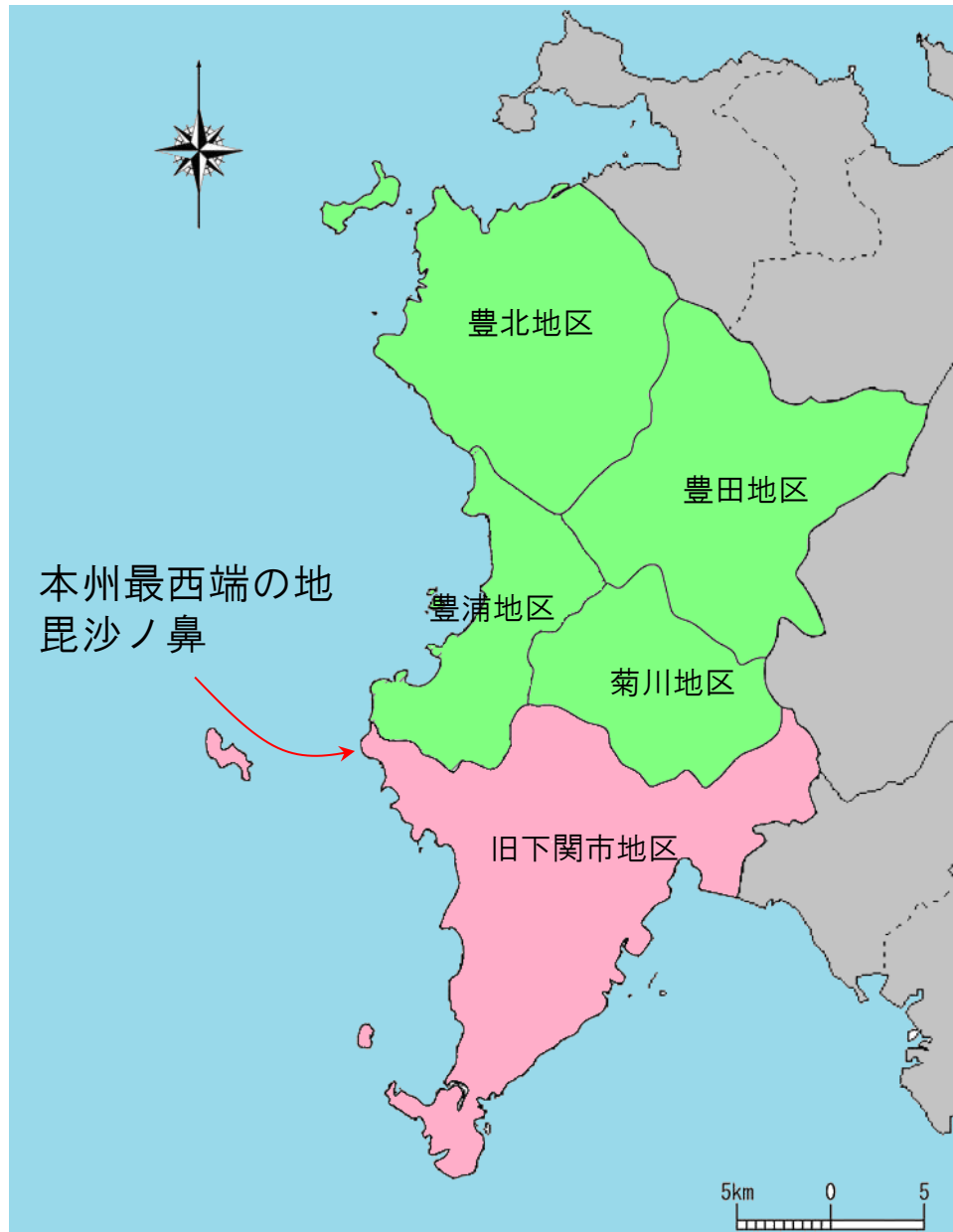
# 下関市における防災体制について

平成31年2月12日  
下関市防災危機管理課

# 下関市の概要



# 下関市の概要



- 平成17年2月に旧下関市と旧豊浦郡4町が合併、県内唯一の中核市
- 人口263, 573人  
(平成30年12月末日現在)  
県内人口の約19%
- 面積716. 10km<sup>2</sup>  
(県全体の約12%)
- 三方が海に囲まれた本州最西端の地
- 下関市の魚 ～ フク  
動物 ～ クジラ  
鳥 ～ ペンギン

# 山口県における主な災害（平成10年以降）

## 1. 風水害

年月日	災害名	主な被害							
		人的被害（人）			住家被害（棟）				
		死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
平成11年6月28日～30日	大雨	1		1		1	18	33	562
◎ 平成11年9月24日	台風18号	3		179	80	1,284	10,741	2,468	7,372
平成15年7月11日～14日	大雨			1	1		2	18	282
平成15年7月18日～21日	大雨			2			70	12	164
平成16年8月30日	台風16号	1		4	2	2	22	22	442
◎ 平成16年9月6日～7日	台風18号	※1 23	3	177	40	526	17,567	82	580
平成16年9月28日～29日	台風21号	1		7		2	14		
平成16年10月19日～20日	台風23号	1		9		2	160		
平成17年7月1日～4日	大雨	1		1			3	93	967
平成17年9月6日～7日	台風14号	3		11	6	332	64	745	847
平成18年9月15日～18日	台風13号			14	1	4	178		
平成21年7月21日	大雨	22		35	33	77	51	696	3,864
◎ 平成22年7月15日	大雨				3	35	23	608	974
平成25年7月28日	大雨	2	1	11	32	508		153	1,050
平成26年8月6日	大雨	2		4	10	190		11	265
平成27年8月25日	台風15号			13			20	12	124
◎ 平成30年7月6日～7日 ※2	大雨	3		13	23	520	106	143	723

※1 台風から避難するため停泊していたインドネシア船籍貨物船（乗組員22名）が座礁し、インドネシア人乗組員19人が死亡、3名が行方不明となった。

※2 平成30年7月の大雨は、平成30年12月4日時点の数値

# 山口県における主な災害（平成10年以降）



平成11年 台風18号 高潮  
（下関市長府東侍町）



平成11年 台風18号 暴風  
（下関市南部町）



# 山口県における主な災害（平成10年以降）



平成22年 大雨  
(下関市菊川町田部地区)



平成30年 大雨  
(下関市安岡町)

# 山口県における主な災害（平成10年以降）

## 2. 地震

年月日	災害名	県内の 最大震度	主な被害					
			人的被害（人）			住家被害（棟）		
			死者	行方 不明者	負傷者	全壊	半壊	一部損壊
平成13年3月24日	芸予地震	5強			12	3	46	1,437
平成17年3月20日	福岡県西方沖地震	4			1			
平成18年6月12日	大分県中部地震	4			2			
平成26年3月14日	伊予灘を震源とする地震	5弱						2
平成28年4月14日、16日	熊本地震	4						3
平成28年10月21日	鳥取県中部地震	4						

# 山口県における主な災害（平成10年以降）



平成13年 芸予地震  
（周防大島町）



平成13年 芸予地震  
（周防大島町）



# 山口県で想定される地震・津波

## 1 南海トラフ地震（被害想定）

市町	地震動	津波		被害想定					
	震度	最高津波水位 (T.P.m)	最高津波水位 到達時間(分)	人的被害(人)		建物被害(棟)			避難者(人)
				死者	負傷者	全壊	火災	半壊	
下関市	5弱	3.8	245	38		166		852	15,570
宇部市	5強	3.2	306	29		423		3,694	18,252
山口市	5強	3.2	308	21	7	641		1,565	9,059
萩市	5弱					32		3	23
防府市	5強	3.1	133	1	6	219		1,525	9,579
下松市	5強	3.2	130		1	32		258	1,442
岩国市	6弱	3.0	223	286	833	1,637	31	14,205	41,168
光市	5強	3.6	116		3	205		334	7,728
長門市	5弱								
柳井市	6強	3.8	174	70	190	725		8,069	12,590
美祿市	5弱								
周南市	5強	3.5	139	49	4	128		2,286	18,120
山陽小野田市	5弱	3.7	251	45	3	746		3,099	11,962
周防大島町	6弱	3.7	173	71	230	351		2,374	7,735
和木町	6弱	3.0	218	1	98	297		1,601	3,619
上関町	6弱	3.6	128	1	32	44		470	2,121
田布施町	6弱	3.4	124		21	49		551	2,200
平生町	6弱	3.8	128	1	49	202		2,138	6,476
阿武町	5強								
合計				614	1,477	5,895	31	43,021	167,643

※T.P.m:東京湾平均海面からの高さ

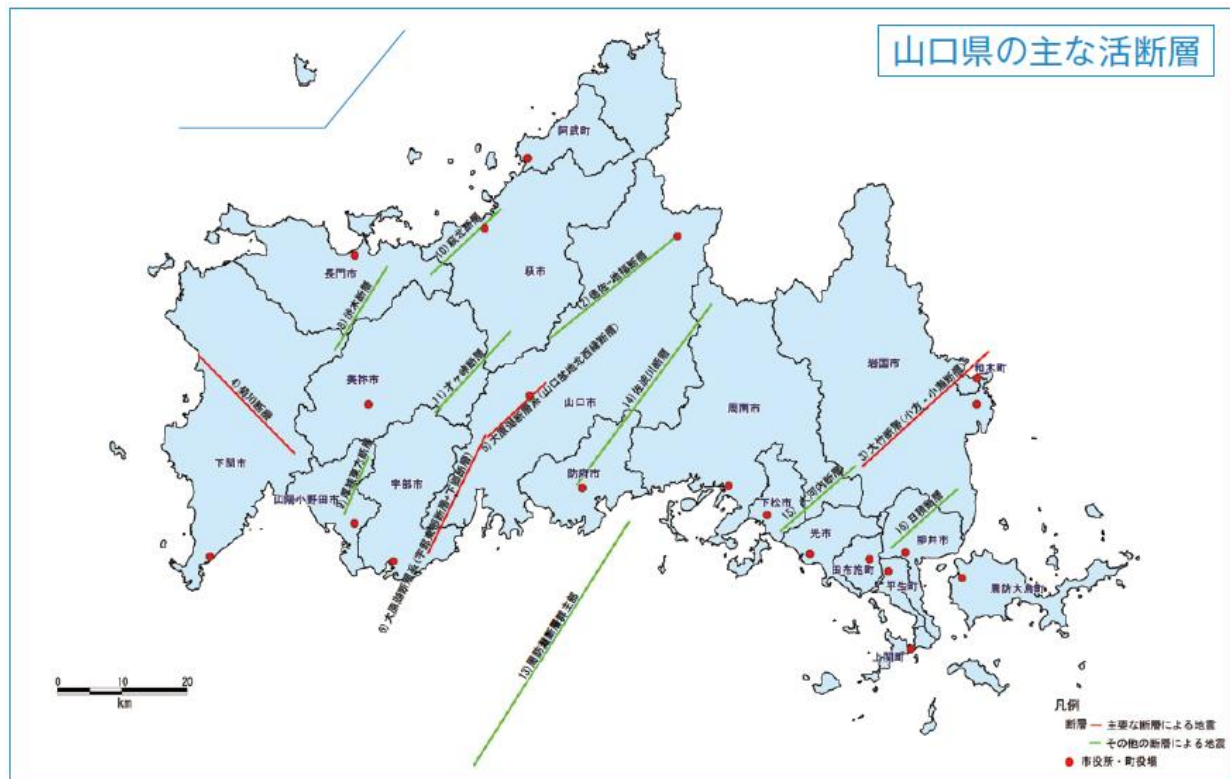
(出典:山口県地震・津波防災対策検討委員会)

※最高津波水位は、市町毎に設定している主要な港湾・漁港等での最高値

※小数点以下の四捨五入により、合計が合わないことがある

# 山口県で想定される地震・津波

## 2 活断層による地震



(出典:山口県地震被害想定調査報告書)

想定地震	規模	最大震度	死傷者	全壊家屋	半壊家屋
大竹断層(小方・小瀬断層)	M7.2	7 (県東部)	6,296人	21,454棟	41,568棟
菊川断層	M7.0	7 (県西部)	2,321人	4,620棟	16,705棟
大原湖断層系(宇部東部断層+下郷断層)	M7.0	7 (県中部)	7,557人	15,303棟	42,305棟

# 山口県で想定される地震・津波

## 3 日本海で想定される地震・津波



想定地震	規模	最大震度	津波		被害想定				
			最高津波水位 (T.P.m)	最高津波水位到達時間 (分)	人的被害 (人)		建物被害 (棟)		避難者 (人)
					死者	負傷者	全壊	半壊	
見島付近西部断層	M7.5	6弱	3.0m	18分	29人	23人	69棟	1,576棟	24,648人
見島北方沖西部断層	M7.5	4	2.4m	59分	14人	11人	26棟	876棟	19,594人
F60断層 (西山断層及び北方延長部の断層)	Mw7.6	5強	3.7m	43分	81人	14人	352棟	3,379棟	34,816人

(出典：山口県地震・津波防災対策検討委員会)

※最高津波水位及び最高津波水位到達時間は、主要な港湾・漁港区域内の代表地点における最高及び最短のもの。



# 下関市の防災体制



平成31年1月17日 3市（下関市・長門市・美祢市）合同防災図上訓練



# 災害時における動員配備体制

## 1 風水害

配備体制	配備基準	配備体制の課・所	
		本庁地区	総合支所
第1警戒体制	① 大雨・洪水・高潮の注意報の一つ以上が発表されたとき。（災害発生までに多少の時間的余裕がある時の体制） ② 大雪警報が発表されたとき。 ③ その他の状況により、市長が警戒体制を命じたとき。	防災危機管理課、農林整備課、道路河川建設課、道路河川管理課、建築指導課、消防局警防課、消防局情報指令課、上下水道局企画総務課、各支所	地域政策課、建設農林課、建設農林水産課、下関北部建設事務所、豊浦東消防署（消防団）、豊浦西消防署（消防団）
第2警戒体制	① 大雨・洪水・高潮・波浪・暴風又は暴風雪の警報の一つ以上が発表されたとき。 ② その他の状況により、市長が警戒体制を命じたとき。 具体的には、局地的豪雨・豪雪等が発生した時又は災害の発生が必至となったとき。	《追加》 秘書課、広報戦略課、総務課、管財課、福祉政策課、子育て政策課、保健医療政策課、環境政策課、産業振興課、住宅政策課、港湾局施設課、教育政策課、生涯学習課、下水道施設課、ポートルース事業課、まちづくり政策課、その他施設管理課・所	《追加》 市民生活課、保健センター、教育支所
災害警戒本部体制	市内に、気象、高潮又は波浪に関する特別警報が発表されるなど相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれがあるが、災害対策本部を設置するには至らないとき。	同上 なお、対応措置において、必要とする課所を本部長の指示により配備させることができる。	全課 なお、災害状況に応じて、総合支所長が所掌事務を統括することができる。
災害対策本部体制	① 相当規模の災害が発生し、又は災害の規模が拡大するおそれのあるとき。 ② 市内全域にわたる災害の発生、又は局地的災害であっても、被害が特に甚大なとき。 ③ 大規模の災害発生が必至とみなされるとき。	全職員による非常体制とする自主参集 （動員職員の配備区分は災害の規模に応じ、本部長が指定する。）	

# 災害時における動員配備体制

## 2 地震

配備基準	配備体制	配備体制の課・所	
		本庁地区	総合支所
市内で震度3が観測された場合	第1警戒体制	防災危機管理課、農林整備課、道路河川建設課、道路河川管理課、建築指導課、消防局警防課、消防局情報指令課、上下水道局企画総務課、各支所	地域政策課、建設農林課、建設農林水産課、下関北部建設事務所、豊浦東消防署(消防団)、豊浦西消防署(消防団)
市内で震度4が観測された場合	第2警戒体制	《追加》 秘書課、広報戦略課、総務課、管財課、福祉政策課、子育て政策課、保健医療政策課、環境政策課、産業振興課、水産課、住宅政策課、公共建築課、都市計画課、公園緑地課、局施設課、教育政策課、生涯学習課、下水道施設課、ポートルース事業課、まちづくり政策課、その他施設管理課・所	《追加》 市民生活課、保健センター、教育支所、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
市内で震度5弱、5強が観測された場合	第3非常体制	同上 なお、対応措置において、必要とする課所を本部長の指示により配備させることができる。	全課 なお、災害状況に応じて、総合支所長が所掌事務を統括することができる。
市内で震度6弱以上が観測された場合	第4非常体制 (災害対策本部)	全職員による非常体制とする自主参集 (動員職員の配備区分は災害の規模に応じ、本部長が指定する。)	

# 災害時における動員配備体制

## 3 津波

配備基準	配備体制	配備体制の課・所	
		本庁地区	総合支所
津波注意報	第1警戒体制	防災危機管理課、水産課 道路河川管理課、港湾局施設課、消防局警防課、消防局情報指令課、関係支所	豊浦、豊北総合支所 「地震」に準じた配備基準
津波警報	第2警戒体制	《追加》 秘書課、広報戦略課、総務課、管財課、福祉政策課、子育て政策課、保健医療政策課、環境政策課、産業振興課、農林整備課、道路河川建設課、住宅政策課、建築指導課、教育政策課、生涯学習課、上下水道局企画総務課、下水道施設課、ボートレース事業課、まちづくり政策課、その他施設管理課・所	同上
大津波警報	第3非常体制 (災害対策本部)	全職員による非常体制とする自主参集 (動員職員の配備区分は災害の規模に応じ、本部長が指定する。)	

# 災害対策本部体制

## 1 災害対策本部の設置場所

下関市南部町1番1号

下関市役所本庁舎新館5階大会議室

(被害状況により、本庁舎新館5階大会議室に設置できないときは、状況に応じて代替設置を行う。)





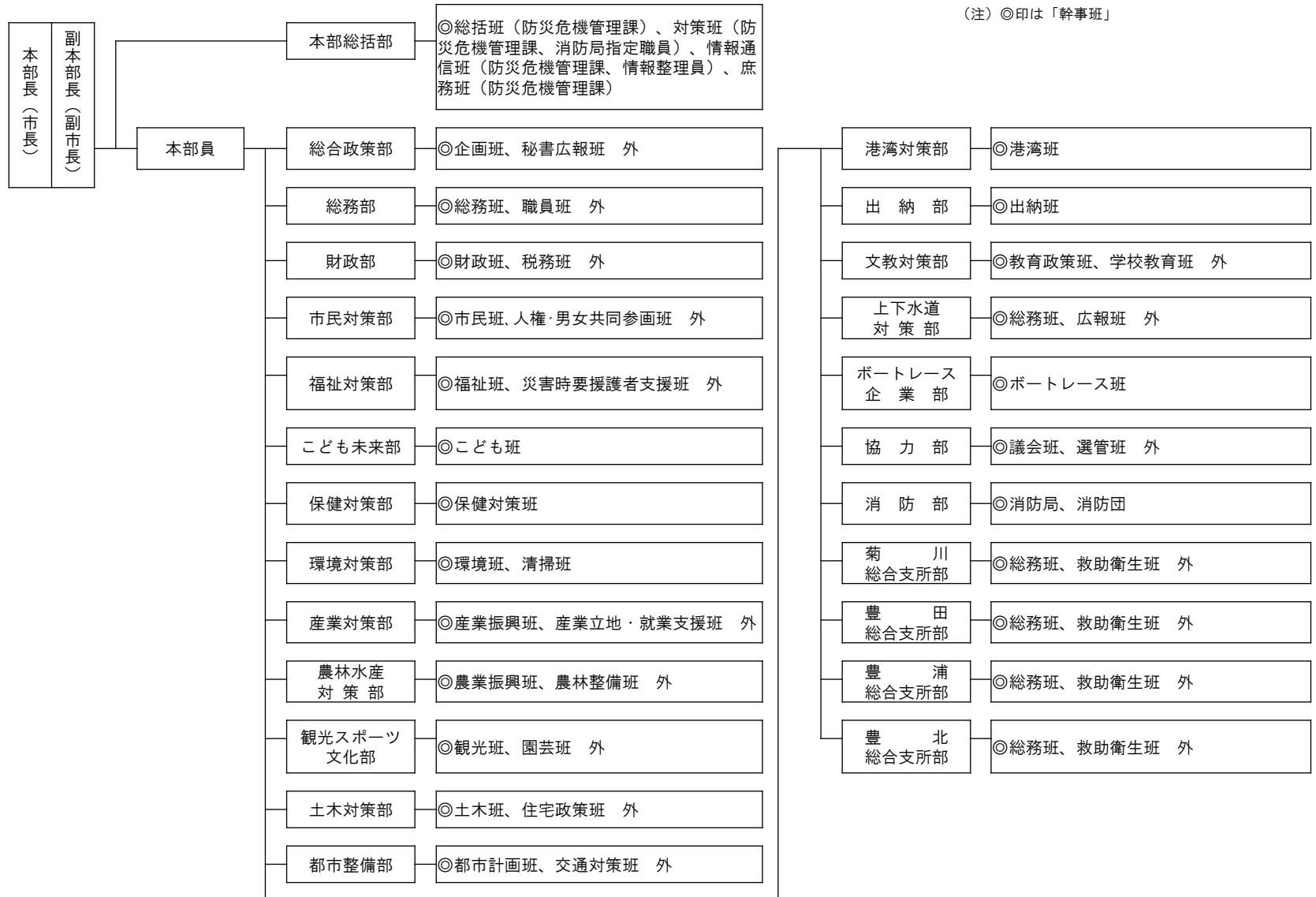
# 災害対策本部体制

## 2 災害対策本部の構成及び活動内容

役職等		活動内容
本部長	市長	災害対策本部の設置、廃止及び災害予防措置、災害対策における重要事項の意思決定に関すること。
副本部長	副市長	本部長不在時に本部長の職務を代理する。
本部員	防災危機管理監、総合政策部長、総務部長、財政部長、市民部長、福祉部長、こども未来部長、保健部長、環境部長、産業振興部長、農林水産振興部長、観光スポーツ文化部長、建設部長、都市整備部長、港湾局長、会計管理者、教育長、上下水道事業管理者、ボートレース事業管理者、市議会事務局長、消防局長、菊川総合支所長、豊田総合支所長、豊浦総合支所長、豊北総合支所長	各対策部における応急対策活動の指揮監督及び災害対策本部員として災害対策の推進に関すること。
本部連絡員	各部局の職員	本部室に派遣し、災害対策本部と各対策部との情報共有及び命令伝達に関すること。
対策部	各部局課所室の職員	各対策部の所掌事務に関すること。
本部総括部	防災危機管理監及び防災危機管理課で編成	災害対策本部の事務局としての所掌事務に関すること。
本部総括部派遣 消防局職員	消防局指定職員	災害対策本部と消防部の意思疎通を図るとともに本部総括部を支援し、活動のスムーズ化を図る。
情報整理員	防災危機管理課が指定する部局課所室の職員（正・副）	本部総括部における各種情報の収集、整理及び被害調査の取りまとめに関すること。
車両広報員	広報車を保有する課が所属する部局	本部総括部の指示により、秘書広報班が実施する広報活動を円滑にするために行う、広報車による広報に関すること。

# 災害対策本部体制

## 3 災害対策本部の組織



# 3市合同防災図上訓練

- 阪神淡路大震災の発生した1月17日に図上訓練を実施
- 相互応援シナリオで長門市、美祢市と合同で実施



- ロールプレイング方式による被害状況等付与カードを用いたブラインド訓練



# 避難情報発令の具体的な判断基準

## 1 土砂災害

避難勧告等は、以下の基準を参考に、今後の気象予測や土砂災害警戒区域の巡視情報等からの報告を含めて総合的に判断して発令する。

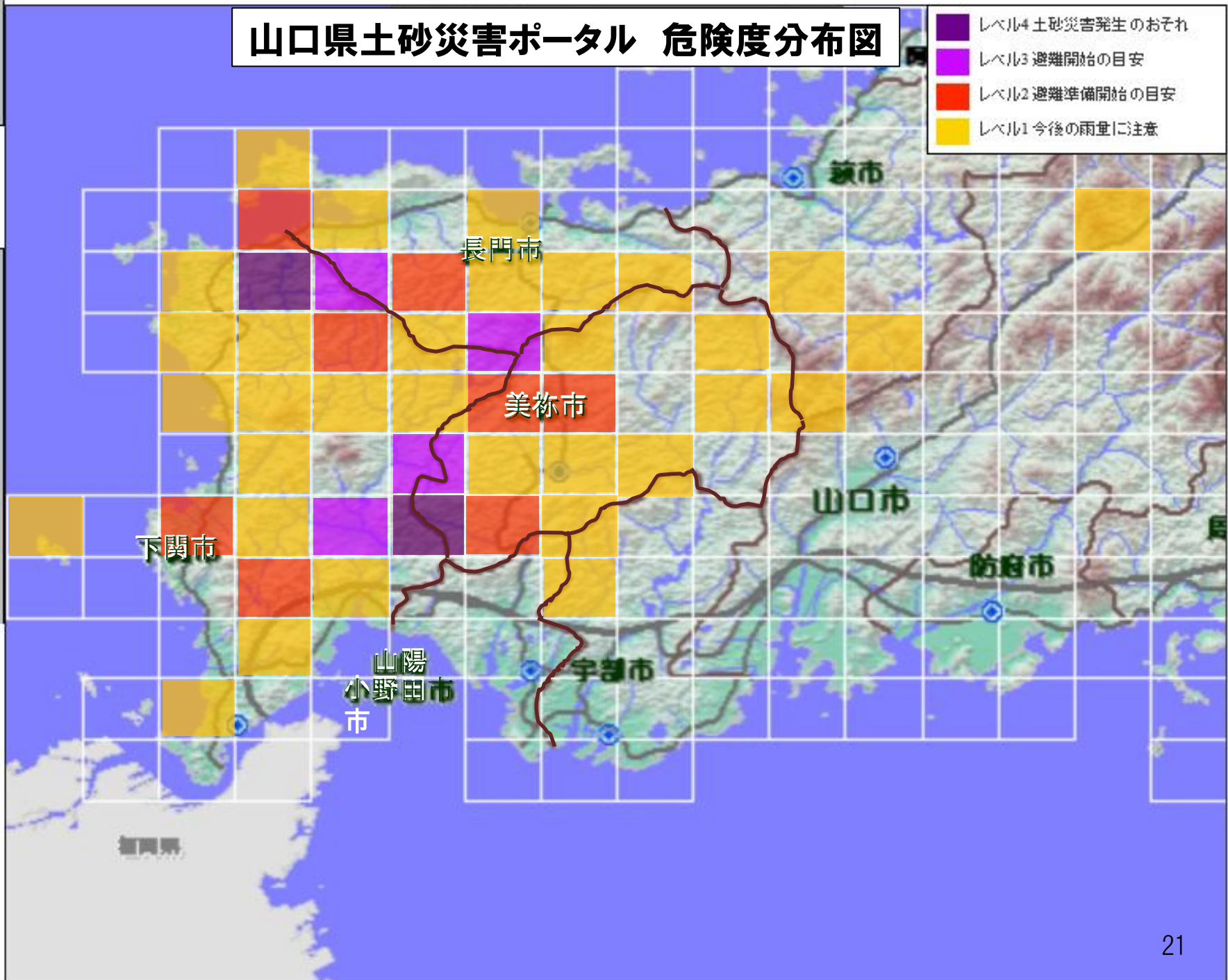
分類	土砂災害警戒判定メッシュ情報による基準
避難準備・ 高齢者等避難 開始	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 大雨警報が発表されている状況で、「レベル3」に到達すると予想される場合</li><li>○ 夕刻までの段階で夜間から明け方に「レベル3」に到達すると予想される場合</li><li>○ 強い降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合</li></ul>
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 「土砂災害警戒情報」が発表された場合</li><li>○ 「レベル3」に達し、さらに強い降雨が継続すると見込まれる場合</li><li>○ 大雨警報が発表されている状況で、「記録的短時間大雨情報（100mm/h以上）」が発表された場合</li><li>○ 土砂災害の前兆現象（湧水、地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見・通報された場合</li></ul>
避難指示 （緊急）	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 「レベル4」に達し、さらに強い降雨が継続すると見込まれる場合</li><li>○ 「土砂災害警戒情報」が発表されている状況で、「記録的短時間大雨情報（100mm/h以上）」又は「大雨特別警報」が発表された場合</li><li>○ 土砂災害が発生又は発生のおそれ切迫している場合</li><li>○ 山鳴り、流木の流出の発生が確認された場合</li></ul>

注：「レベル1」とは、2時間以内に大雨注意報の基準を超過  
「レベル2」とは、2時間以内に大雨警報の基準を超過  
「レベル3」とは、2時間以内に土砂災害警戒情報の基準を超過  
「レベル4」とは、実況で土砂災害警戒情報の基準を超過



# 山口県土砂災害ポータル 危険度分布図

- レベル4 土砂災害発生のおそれ
- レベル3 避難開始の目安
- レベル2 避難準備開始の目安
- レベル1 今後の雨量に注意



# 避難情報発令の具体的な判断基準

## 2 水害

避難勧告等は、以下の基準を参考に、今後の気象予測や市職員、消防職員等の巡視情報等からの報告を含めて、洪水の可能性を総合的に判断して発令する。

分類	水位観測情報による基準	その他の河川基準
避難準備・ 高齢者等避難 開始	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 氾濫注意水位（警戒水位）に達し、更に水位が避難判断水位（特別警戒水位）に到達することが予想される場合</li><li>○ 深夜・早朝に避難が必要となることが想定される場合</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 河川が増水し、更に水位が護岸や堤防天端付近まで上昇が予想される場合</li></ul>
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 避難判断水位（特別警戒水位）に達し、更に水位の上昇が予想される場合</li><li>○ 異常な漏水等が発見された場合</li><li>○ 氾濫注意水位（警戒水位）を超えた状態で、降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近、通過し、多量の降雨が予想される場合</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 水位が護岸や堤防天端付近まで達し、更に水位の上昇が予想される場合</li></ul>
避難指示 (緊急)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 氾濫危険水位（危険水位）に達し、更に水位の上昇が予想され、氾濫のおそれがある場合</li><li>○ 異常な漏水の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合</li><li>○ 決壊や越流が発生した場合</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 水位が護岸や堤防天端に達し、氾濫が予想される場合</li><li>○ 破堤、越水を確認し、住家に浸水被害を及ぼす可能性が必須な場合</li><li>○ 決壊や越流が発生した場合<sup>22</sup></li></ul>

# 避難情報発令の具体的な判断基準

## 3 高潮災害

避難勧告等は、高潮警報が発表され、以下の基準によるほか、今後の気象予測や市職員、消防職員等の巡視情報等からの報告を含めて総合的に判断して発令する。

	瀬戸内海（周防灘）	関門海峡	日本海
分類	山陽小野田市境界 ～関門橋(みもすそ川町) (既往最高潮位：TP上3.76m)	関門橋(みもすそ川町) ～竹ノ子島西端 (既往最高潮位：TP上2.14m)	竹ノ子島西端 ～長門市境界 (TP=CDL：基本水準面＋ 約0.62m)
避難勧告	潮位が、2～3時間後に警報基準(TP上2.8m)を超えると予想される場合	潮位が、2～3時間後に警報基準(TP上2.0m)を超えると予想される場合	潮位が、2～3時間後に警報基準(TP上2.1m)を超えると予想される場合
避難指示(緊急)	○ 海岸堤防の倒壊の発生 ○ 海岸堤防からの越波や越流の発生		
留意事項	台風接近に伴う高潮警報においては、暴風域に入る前に避難行動を完了させる必要があるため、高潮警報が発表された時点で台風最接近時刻を考慮して避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告等を同時に検討する。		

# 避難情報発令の具体的な判断基準

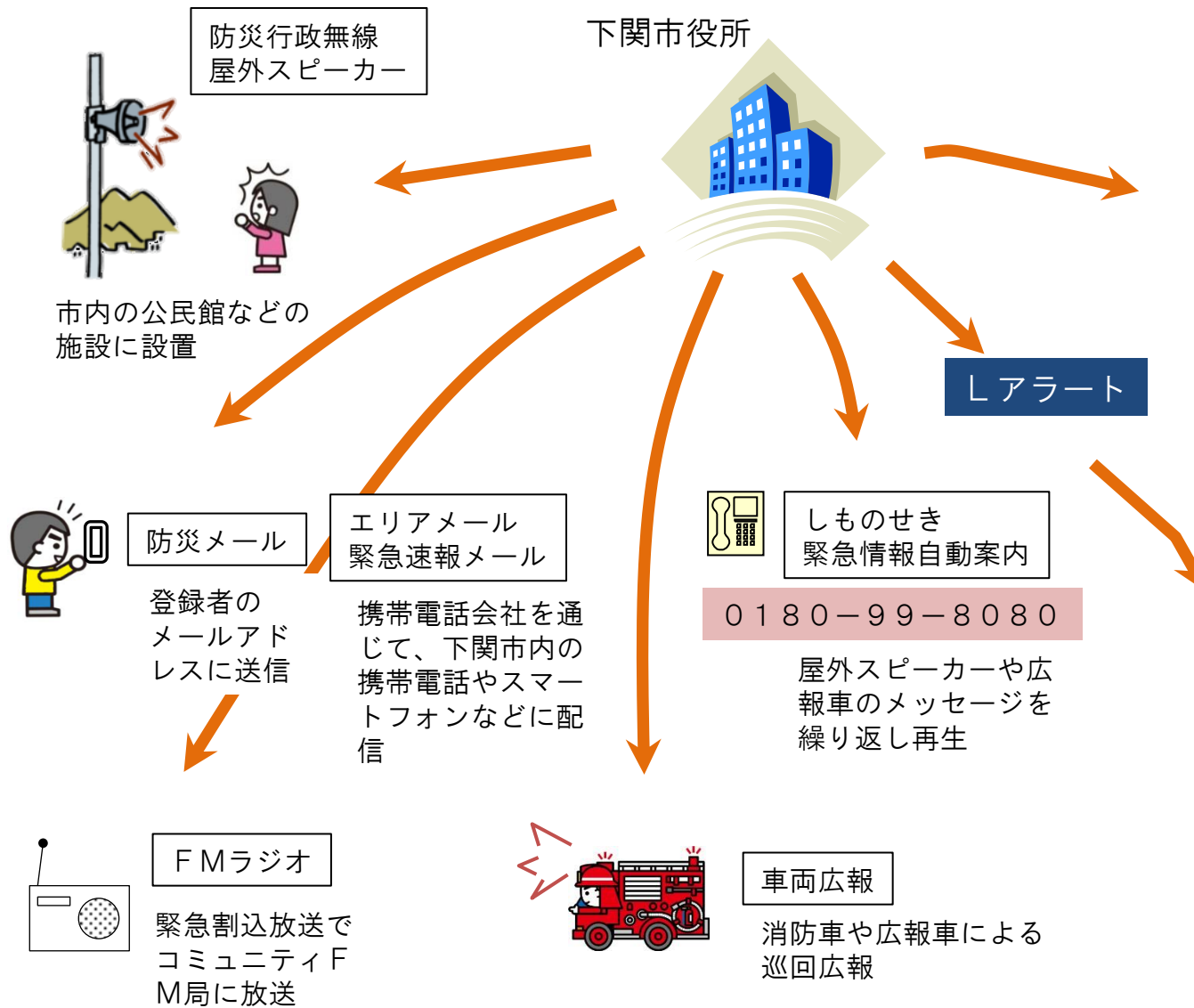
## 4 津波災害

- (1) 津波注意報、津波警報及び大津波警報の発表時は、一刻も早い避難が必要であることから、基本的には「避難指示(緊急)」の発令措置を行う。
- (2) 津波注意報においては、海岸堤防等より海側に留まっている漁業従事者や海水浴客等を対象として、海岸付近から離れ、高台へ避難することを指示する。
- (3) 「遠地地震に関する情報」の後に、津波警報等が発表される可能性がある場合は、津波到達予想時刻を考慮し、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告の発令を検討する。

分類	山口県瀬戸内海沿岸 (彦島南端以東の瀬戸内海沿岸)	山口県日本海沿岸 (彦島南端以西の日本海沿岸)
避難指示 (緊急)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 津波注意報（津波高：0.2m以上、1m以下の場合）が発表された場合</li><li>○ 津波警報（津波高：1mを越え、3m以下の場合、又は「高い」）が発表された場合</li><li>○ 大津波警報（津波高：3mを超える場合、又は「巨大」）が発表された場合</li><li>○ 地震情報が入りできない場合であって、強い地震（震度4程度以上）を感じたとき若しくは1分程度以上のゆっくりとした揺れを感じたとき</li></ul>	



# 避難情報等の伝達方法



## ホームページ



下関市ホームページのトップページが緊急情報に変化

## テレビなど



Lアラートを介してテレビのテロップに即時配信

# 避難場所等の指定状況

## 指定緊急避難場所



災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所 市内 237箇所

## 指定避難所



災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等一時的に滞在させるための施設 市内 182箇所

## 緊急避難所

自治会等で管理し自主避難者用に開設、または警戒区域、浸水区域内にある避難所で一時的な危険回避のため利用する施設。市内 130箇所

## 福祉避難所

指定避難所において、避難生活を送る事が困難な方（高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者）を滞在させるために必要な体制が整備されている施設。災害時に応じて開設される二次的避難所として位置付けられるもの。市内 18箇所

※避難場所等の数は平成30年12月28日現在

# ハザードマップの作成状況

## 1. 洪水ハザードマップ

栗野川（H14）、木屋川（H19）、綾羅木川・武久川・友田川（H19）、  
神田川・川棚川（H21）

## 2. 高潮ハザードマップ

瀬戸内海側（H21、H26）、日本海側（H27）

## 3. 津波ハザードマップ

南海トラフ地震（H26）、日本海断層地震（H27）

## 4. 土砂災害ハザードマップ

旧下関市地区（H29）、菊川地区（H26）、豊田地区（H26）、  
豊浦地区（H27）、豊北地区（H27）

## 5. 内水ハザードマップ

本庁地区（H27）、山陽地区①②（H28）、山陰地区①②③（H29）、  
彦島地区（H30）



# 市民への防災普及の取組み

## 1. 防災まちづくり出前講座

平成29年度26回実施。「災害への備え」やDIG(災害図上ゲーム)など

## 2. 夏休み親子避難所体験

平成14年から15回実施。親子を対象とした避難所運営訓練や関係機関の協力による各種訓練など

## 3. 防災士養成講座 (H24~H29年度)

自主防災組織のリーダー的役割を担う人材を確保するため、NPO法人日本防災士機構の認定資格である防災士の資格取得者を養成。6年間で261人養成。

## 4. 自主防災リーダー育成研修会 (H30年度~)

養成した防災士の方々や、自主防災組織の関係者を対象とした知識等のスキルアップ目的に研修会を開催

## 5. 防災資機材交付事業

自治会などの自主防災組織を設立した団体に、活動の活性化を目的に防災資機材を交付  
平成30年度までで43自治会等に交付(予定含む)

## 6. 防災訓練・避難訓練等

各地区で実施する防災訓練や消防局が主催する防災フェアなどに参加し、防災に関する展示や説明などを実施



# 平成30年7月豪雨（7/5～7/7）に係る本市の被害の状況

1 本市の累加雨量（7/5～7/7）～259mm

2 被害状況

- (1) 人的被害～なし
- (2) 家屋被害～一部破損6件、床上浸水17件、床下浸水65件
- (3) 道路被害～国道2件、県道3件、市道15件（土砂崩れ等）
- (4) ライフライン被害～水道5件
- (5) 土砂崩れ・倒木～239件 外

3 気象情報及び市の対応

(1) 気象情報

（7月5日/12時22分）大雨警報

（7月6日/04時55分）土砂災害警戒情報

（7月6日/07時34分）洪水警報

(2) 配備体制

（7月5日/08時52分）第1警戒体制

（7月5日/12時22分）第2警戒体制

（7月6日/07時20分）災害警戒本部

(3) 避難措置状況

避難準備・高齢者等避難開始（7月6日/9時20分：木屋川流域）

避難勧告～9,124世帯 22,811人に対して発令

（7月6日/5時40分）友田川流域

（7月6日/7時20分）彦島、上新地・山の田・綾羅木一帯

（7月6日/8時20分）勝山・長府地区、唐戸・楠乃・長府一帯、綾羅木・安岡地区

4 避難所開設準備状況

避難所開設数：15施設（支所併設公民館、勤労福祉会館 等）

避難状況：延べ62世帯、110名



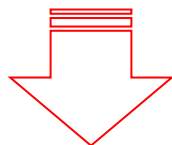
# 平成30年7月豪雨をうけての主な課題

1. 分かりやすい防災情報・避難情報の発信の工夫
2. 被害情報等の発信の工夫
3. 防災関係機関との情報共有・連絡調整
4. 報道機関や市民等からの問合せへの対応
5. 被災家屋・市民への対応
6. 避難行動を促すための対策
7. 市民の防災意識・危機管理意識の醸成・高揚

# 今後の避難のあり方

平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について、中央防災会議 防災対策実行会議が提言

行政主導の取組を改善することにより防災対策を強化



住民自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援  
「自らの命は自らが守る」～住民主体の取組強化

《実現のためには》

- ・ 災害リスク等の住民周知（リスク情報の集約一元化）
- ・ 避難訓練と防災教育の実施
- ・ 地域防災リーダーの育成強化
- ・ 防災と福祉の連携強化
- ・ 防災の専門家による支援体制の整備
- ・ 防災情報の意味を直感的に理解できる取組 など

# ご清聴ありがとうございました

ようこそ、下関へ！



海峡メッセ下関



関門海峡



海峡花火大会



角島大橋



東行庵  
(高杉晋作墓所)



赤間神宮



国宝功山寺



ふく皿